

務受付印 	平成 年 月 日 税務署長殿	所 管	業 種 目	概 況 書	要 否	青色申告 一連番号
納税地	電話 () -	事業種目		円	税務署	整理番号
		期末現在の資本の金額又は出資金額	事業年度 (至)			売上金額
法人名		経理責任者		印	署	申告年月日
代表者自署押印		旧納税地及び旧法人名等				申告区分
代表者住所					通通信日付印	確認印
					省略	年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

税理士法第30条の書面提出有
 税理士法第33条の2の書面提出有

退職年金等積立金額	十億	百万	千	円	の課税退職年金等積立金額	十億	百万	千	円
(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)+(9)+(10)					1	分割法人等の引継ぎ前の退職年金等積立金額			
厚生年金基金契約分					2	(15)の1/12相当額			
確定給付年金資産管理運用契約分					3	分割承継法人等への引継ぎ後の退職年金等積立金額			
確定給付年金基金資産運用契約分					4	(17)の1/12相当額			
確定拠出年金資産管理契約分					5	課税退職年金等積立金額 (16)+(18)			
個人型年金に係る分					6	合併法人等の退職年金等積立金額			
勤労者財産形成給付契約分					7	(20)の1/12相当額			
勤労者財産形成基金給付契約分					8	被合併法人等から引き継いだ退職年金等積立金額			
適格退職年金契約分					9	(22)の1/12相当額			
特例適格退職年金契約分					10	課税退職年金等積立金額 (21)+(23)			
同上以外の契約分					11	この申告が修正申告である場合			
課税退職年金等積立金額 (1) × 1/12				000	25	退職年金等積立金額			
法人税額 ((11),(19)又は(24)の1%相当額)				00	26	課税退職年金等積立金額			
中間申告分の法人税額				00	27	分割等によりした引継ぎの課税退職年金等積立金額			
差引この申告により納付すべき法人税額 (12) - (13)				00	28	合併等によりした引継ぎの課税退職年金等積立金額			
					29	法人税額			
					30	この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)			00
						中間申告の場合には			
						その計算期間			

平成 年 月 日
平成 年 月 日

税理士
 署名押印